

Title	『知説』における西周の人間性論
Sub Title	A Theory of Human Nature in Nishi Amane's "Chisetsu"
Author	小泉, 仰(Koizumi, Takashi)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1972
Jtitle	哲學 No.59 (1972. 8) ,p.25- 53
JaLC DOI	
Abstract	<p>拙論「西周の『生性発蘊』とコントの人間性論」において、わたくしは、コントの人間性論が西に貴重な資料にはなつたとはいえ、西自身の人間性論とはなっていないことを指摘しておいたのである。これに対して『知説』は、明治7年代の西自身の人間性論を表わしているのである。ところで『生性発蘊』が明治4～6年に執筆されたのに対して、『知説』は、明治7年9月から12月にかけて明六雑誌上に公開されている。そこで『知説』は、『生性発蘊』と密接な関係があると予想されるのに、二、三の点を除き、かなり違った人間性論が展開されるのである。このことは、明治7年前後の西がコントの人間性論に必ずしも満足しなかつたことを示している。そこで、ここでは『知説』の中の西の人間性論を明らかにし、その由来を検討してみることにしよう。</p> <p>I have tried in this paper to specify Nishi Amane's theory of human nature in the "Chisetsu" written in the Meiji 7, and to examine the differences between the "Seiseihatsuun" and the "Chisetsu." Furthermore, I have tried to describe Nishi's general development of a theory of human nature from the "Hyakuichishinron," through the "Hyakugakurenkan," to the "Chisetsu."</p>
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000059-0025

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『知説』における西周の人間性論

小 泉 仰

拙論「西周の『生性発蘊』とコントの人間性論」において、わたくしは、コントの人間性論が西に貴重な資料にはなったとはいえ、西自身の人間性論とはなっていないことを指摘しておいたのである。

これに対して『知説』⁽¹⁾は、明治7年代の西自身の人間性論を表わしているのである。ところで『生性発蘊』が明治4～6年に執筆されたのに対して、『知説』は、明治7年9月から12月にかけて明六雑誌上に公開されている。そこで『知説』は、『生性発蘊』と密接な関係があると予想されるのに、二、三の点を除き、かなり違った人間性論が展開されるのである。このことは、明治7年前後の西がコントの人間性論に必ずしも満足しなかったことを示している。そこで、ここでは『知説』の中の西の人間性論を明らかにし、その由来を検討してみることにしよう。

1. 人心の三分説と智主位主義

『知説』は、その表題のとおり知を主題にしている。『生性発蘊』が植性から動性にいたる広範囲の人間性を論じているのに対して、『知説』は、主として心意^{マインド}の中の人間性を論じている点に特色がある。ところで、この本の中でも、西は、知と智の二つを意識的に区別している。こうした区別は、すでに明治3年の『百学連環』の中でも、つぎのように区別されているのに対応している。すなわち「智」は、知の下に「白」の字を書くから、「知ることの明白なること」⁽²⁾であり、智は知より高度の段階として区別される。つまり知が“bekannt”なら、智は“erkannt”だと言えるかもしれない。『知説』は、『百学連環』の区別を繰り返し述べてはないが、前提して

いると見てよい。西は、この本の冒頭につきのように説明している。

「智ハ人心一部ノ本質，意ト情ト伴タル者ナリ，而テ其位最高キニ居リ，其勢尤強キヲ占ム，故ニ時アリ其伴タル意ト情トヲ制シテ，己ニ服従セシム，此二ツノ者苟モ智ノ管轄ヲ受ケ，惟命是從フニ非レハ，心君ノ領スル所の帝国^{ガイ}艾安ナル能ハズ……凡ソ世間万般ノ事身ヲ持シ，人ニ遇シ天下国家ヲ治メ，四海万国ヲ圧服スル。皆智ニ資セサル莫シ」⁽³⁾

この引用文によれば、人心を「帝国」とみなせば、智は「其位最高キニ居」る「心君」であり、意と情を「管轄」する役割を果たしている。これに対して意と情とは「惟命是從フ」わけである。それゆえ、この冒頭の文章は、西が智情意の三分法にもとづいた智主位主義の人間性論を提案したことを示している。

この智情意の三分法と智主位主義は、『生性発蘊』のコントの人間性論に対立している。後者では智情意という三分法は取られず、^{ウイール}意思は、情の部に属している。⁽⁴⁾そこで後者は、智情の二分法による人間性論であると言ってよい。しかも智は情の支配下に置かれるはずであり、情主位主義の人間性論であった。それゆえ執筆年月がたった一年の相違でこのように違ってくるのを見ると、西は『生性発蘊』の情智二分法と情主位主義のコント人間性論をたんなる資料としては見るが、自分と同意見のものとは考えなかったように思われる。

ではなぜ西は智情意三分説に加担したのであろうか。これには当時の西が根拠とした西欧の人間性の区別をふりかえって見る必要がある。一体、19世紀初頭までアリストテレスの理性と意欲の二区分法が一般に受け入れられていたのである。そこで情というものは、智や意に対して一段と低い位置に置かれていたのであった。ところが、18世紀の Johann Nicolaus Tetens⁽⁵⁾ が精神活動を智情意の三つに分け、この三者に同等の権威を与えて以来、心理学の領域においてこの三分法がかなり定着するようになった。

もちろん全部の心理学者がこの三分法を採用したわけではない。たとえ

ば19世紀英国連想心理学の発展に貢献したジェームズ・ミルは、J. S. ミルや A. ベイン、H. スペンサー、J. ヘヴンらに影響を与え、かれらを通じて西にも影響を与えた “Analysis of the Phenomena of the Human Mind, 1829” を著したが、この中で、かれは、人間精神（心意）^{マインド}を智力 the intellectual power と行動力 the active power の二つに区分し、アリストテレス、ホッブズ、ロック、ハートレーの伝統的二分法説に立っているのである。これについて、この本の第二版の編集者になった J. S. ミルおよび共同注釈者の A. ベインは、その注の中で、この二分法の不備な点を指摘し、三分法が優れていることをつぎのように言っている。

「‘思考 thought’ という語を使用していることは、ハミルトンやドイツの哲学者たちによって主張されたあの意見、すなわち思考つまり認識的機能は精神の基礎であるが、（情と意）という他の指導的な機能と協働することはないという意見を正しいと見ているようである。もっとも外のところでは著者（ジェームズ）がこの意見を持っているという証拠はない。

現代になってようやく確立した三分法によって置き換えられてきた、このアリストテレス伝来の二分法の持つ欠陥は、本書の以下の章全体にわたる論及の中でとくに明らかになる。意志つまり組織^{システム}の活動は「感覚と観念」ということばで無差別に一緒にされて語られているが、このようなことは、まったく違った多くのプロセスを混同させるものである。⁽⁶⁾

19世紀後半の英国の代表的心理学者ベインと J. S. ミルがこのように言うところから見ると、英国においては19世紀後半に智情意の三分法が定着した様子がうかがい知られるのである。

ところでベインとミルのハミルトン批判には、すこし修正を要するところがある。かれらによれば、ハミルトンは人間性の二分法を取ったように見られるが、ハミルトン自身は、実は三分法説を取っていたのである。たとえば、かれは、つぎのように言うのである。

「われわれが意識している精神様態 すなわち精神現象を調べると、これ

らは大きく三種類に分けられる。第一に智の現象があり、第二に感情の現象すなわち快苦の現象があり、第三に意志と欲望の現象がある。⁽⁷⁾

さらにハミルトンは、三分法の最初の提唱者がカントであると主張しており、この三者が互に独立なものと見ずに「交錯している」⁽⁸⁾と見るから、ペインとミルのハミルトン批判は、当を得ていない。一方ハミルトンは、この三者の中で智が他の二者に対する必須条件⁽⁹⁾であると同時に論理関係の上から第一番目に位すること⁽¹⁰⁾、つまり智は他の二者より予め前提されなければならない⁽¹¹⁾と主張している点で、ペインとミルの批評は当たっている。このように見てくると、西の『知説』の智主位主義と三分法説は、ハミルトンに近いと言わざるをえない。西とハミルトンの関係は後に問題にしたい。

以上が英国の人間性の三分法説の定着ぶりであるが、ドイツではテーテンスの後にカントがこの三分法説を採用した。カントは、テーテンスの三分法説に加えて、ヴォルフ流の精神機能の上位・下位の区別と合わせて、かれの三批判書の構想を企てることになった。すなわち『純粹理性批判』は、悟性(智)を知の中の上位なるものとみなして批判し、『実践理性批判』は、理性(意)を純粹意志としてたんなる意欲と区別して批判したし、『判断力批判』は、趣味に法則を与える判断力(情)を、たんなる快不快と区別して批判したのである。このような智情意の三分区分がカントによって哲学の領域にもたらされてから、哲学においても、このような三分区分が一般的に定着するようになったとすることができる。

2. カントと西周

ところで西周は、オランダ留学当時、津田真一郎（後に真道）とともに学びながら、互いに質疑応答をしていたとき、津田がカントの立場を取ったのに対して、西がカントの立場を取ったと言われている。たとえば、森鷗外の『西周伝』明治三十年版には津田真一郎が序文をのせているが、そこで津田は、つぎのように言うのである。

「余が故男爵西周君と相識りしは初めて蕃書調所手伝並たりし日にあり。爾来交情親善曾て調所内の一字を借り、君と同居し、又同じく靈田に住し、靈田大学法学教授法学博士ヒッスセリング氏に就き歐洲政学の要を聞き、余暇互に議論を闘はしたり。但君はカント派の哲学を喜び、余はコムトの実学を好み、故に円鑿方柄論相愜はざるの憾を免れざりき。」⁽¹²⁾

このように西がいささかカントを学んでいたことは確かであろう。とくにかれは、明治初年から3年にかけて書いた『随筆』⁽¹³⁾や、明治11年の『兵賦論』⁽¹⁴⁾の中でカントの『永久平和論』の影響のある議論を展開しているのが見られる。しかし、西は、まだカントの三批判書を理解したとは考えられないし、かれの著作の中でもルイスやヘヴンの翻訳以外にはカントを詳しく解説したところはあまりない。しかしカントの取り扱った智情意すなわち悟性・感性・理性といった人間性の区分から、西はあるていど影響を受けたと見られるのである。

3. ヘヴン心理学の三分法説

西が18、19世紀西洋の智情意の三分法説を直接に受け入れたと見られる根拠は、かれが『知説』を執筆した明治7年9月から12月のころに平行して翻訳を続けていたと考えられる Joseph Haven, *Mental Philosophy including Intellect, Sensibilities, and Will*, 1857, であろうと考えられる。西は、この書の1869年版を使用して翻訳し、明治8年4月に上・中巻を出版し、明治9年に下巻を公刊しているので、明治7年の『知説』執筆当時は、この書の翻訳に追われていたころであることがわかる。ヘヴンはこの書で精神の三区分法にふれてつぎのように語っている。

「この精神力の二区分は、上述のようにいろいろな名称で分けられるけれども、比較的最近にいたるまで一般に行き渡っていた区分であった。ウィリアム・ハミルトン卿が示唆するように、この区分はアリストテレスの認識力と欲求力という区別から来ていることは明らかであろう。……ごく

最近になって精神力の三区分がわが国の哲学者、神学者の間に使用されるようになった。そして今やとくにフランスとドイツの最近のヨーロッパの著名な文筆家たちによって、この区分は、一般的に採用されるようになっている。この区分によれば、諸種の情感と情緒は、意志ないし意欲原理と区別された独立の部門を構成している。この区別には、それなりの幾多の理由がある。……また少し以前には、カントも、精神力を智、感性、欲求の三者に区別したのである。⁽¹⁵⁾」

この引用文によれば、ヘヴンがこの書を著わした1857年のころには、ドイツ、フランス、アメリカなどに三区分法が一般的に受け入れられていたことがわかる。西がこの書を翻訳することによって、かれは、当時の欧米の人間性三分法を踏襲することになったとしてもふしぎではない。ところでこの書の著者ヘヴンとはどんな人物であろうか。かれは、ユニオン神学校を1835年卒業し、またアンドーヴァー神学校を1839年に卒業した組合派教会コングリゲーションの牧師および神学者であり、後にアーマスト大学とシカゴ神学校の教授として心理学、倫理学、組織神学を講義した人であった。そこで神学を専門としたヘヴンの心理学書は、入門教科書と言えよう。西も、明治11年2月に出版した本書の改版『奚般氏著心理学』文部省印行の序文に当る「心理学翻訳凡例」に明治11年1月の日付でつぎのように言っている。

「歐洲性理ノ書諸子百家ノ著ハス所殊ニ浩繁汗牛畜ナラス此書卷末ニ載スル所ノ引用書目ニ徴シ以テ其一斑ヲ窺フヘシ訳者ノ謏劣ノ若キ固ヨリ其九牛一毛タモ窺フコト能ハス況ヤ見解ノ是非ヲ論スルニ於テヲヤ固ヨリ後学ノ敢テ喙ヲ容ル所ニ非ルヲ知ル然ルニ近日歐洲諸家一二ノ著述ヲ閱スルニ新見創意亦鮮カラス而テ此書ハ大要其新見創意ヲ取ラサル者ニ似タリ唯此書ハ立論ノ旨趣率ネ平正ニシテ言辞ヲ措クモ亦詳明備悉カノ哲家慣手ノ詰屈硬難深奥解大遺ス無ク綱挙リ目張り整然トシテ条理アリ是ヲ以テ初メテ此学ニ従事スルノ徒ニ在テ其門ヲ得其梯ヲ攀スルノ便ニ至リテハ此書特ニ其選アタル者アラムト云爾⁽¹⁶⁾」

このように西は、この書を入門書としてみたが、人間性の三分法説についてはヘヴンの『心理学』の主張を受け入れたとすることができる。わたくしは、この点を、「西周訳『奚般氏心理学』と西の人間性論」(哲学 58 集, 1971 年 12 月)の中で、十分に展開しておいた。

4. 西の智主位主義

上述の三分法説を受け入れた西は、『知説』において智情意の中でも智を主位に置く智主位主義を取ったのである。そこで、この智主位主義を検討し、この見解がどのように形成されてくるかを考えてみることにする。

西は、心意を帝国に譬え、智を心君になぞらえ、智の機能を帝国が行なう戦争の中の諸活動として説明している。智は、「己カ敵」として「理」を捕虜にしようとする。この「理」獲得の「戦争」が「学」であり、「講究」とか「練磨」とか言われる。一方「学」により獲得された「理」は、「智ノ管轄」下にはいり、「智ノ用」を果たすことになる。さらに「智ノ城堡」は、学校であり、図画、書籍は、理を追究する「具」である。また「智ノ割拠スル所ノ区域」は「知識」であり、この「知識」は「必ス學術ノ改具ヲ設ケテ百戦撓マサルノ効ニ非レハ」⁽¹⁷⁾得られないのである。

5. 智の分析——才能識論

西は、智をさらに才、能、識の三つに分析してつぎのように言う。

「オハ智ノ渉ル所、客観ニ属シ、一部ノ中ニ就テ精ヨリ精ニ及フ者ナリ、故ニオニ大小アリト雖トモ、多クハ局ス。譬ヘハ詩才、文才、書画ノオノ如シ、能ハ智ノ渉ル所、主観ニ属シ、必ス(シモ)精ニ及ハズ、能其類ニ及フ者ナリ、譬ヘハ官吏ノ能、里胥ノ能ノ如シ、此二ツノ者オハ多ク物理ニ就テ謂ヒ、能ハ多ク心理ニ就テ謂フ……識ハ此二ツノ者ニ異ナリ、盖シ其本質智ニ本クト雖トモ、戦争ヲ歴、衆理ヲ屈服セシムルノ後、巨大ノ地疆ニ割拠スルニ非レハ、立ツ能ハサルナリ。カノオト能トノ如キハ、野生ノオ

能アリ。必培養ヲ須ヒズ、少シク練磨ヲ経レハ即用ヲナス。野生ノ中又時トシテ巨大ノ材ヲ生スルコトアリ。所謂天性ノ奇才、即チ上ニ拳ル所ノ成吉汗、豊太閤ノ如キ其人ナリ。唯識ニ至テハ時ニ或ハ野生アリト雖トモ、大率場師ノ圃（注。学校）ニ生スル者多シトス。盖識ノ質タル主客ノ観ヲ合シ、根幹枝葉ノ理ヲ詳カニシ、部位全特ノ弁ニ明カナル者ナリ。故ニ野生ノ識アリト雖トモ、之カ培養ニ資セサレハ遂ニ条達スル能ハス。然リト雖トモ、場師ノ圃ニ培養スル者悉ク有識ノ樹ニ非レハ、則亦天性ナルカ。⁽¹⁸⁾」

さて上文において、西が「才」と「能」を客観と主観、物理と心理とに対応させたことを検討してみよう。かれによれば、才は「智ノ渉ル所、客観ニ属シ」、「才ハ多ク物理ニ就テ」いい、能は「智ノ渉ル所、主観ニ属シ」、「多ク心理ニ就テ謂」うのである。この客観と主観とは、物事を考察する仕方の区別である。『生性発蘊⁽¹⁹⁾』では“objective”と“subjective”は「彼観」と「此観」と訳され、前者は「禽獸ノ生理」すなわち物理を考察する生理学的方法の特色を表わす。それは、観察者が純粹に観察者の外にある物理的対象を横から検討する方法であり、これが彼観または客観的であると言われるのである。そこで「才」が客観に属し物理について言うとは、才が生理学的性質として客観的な考察の対象となり、また特定の生理学的部分に局限できることであろう。そこから、西は、才が「多クハ局ス。譬ヘハ詩才、文才、画才ノ如シ」と言ったようである。

一方、主観とは、人間の心理を考察する方法の特色を表わす。つまり観察者が自分自身を内観する仕方が「主観」に属している。ところで、能が主観に属し心理について言うとは、能が生理部分に限られずに、人間の後天的性格（心理）を指すのであり、その例は「官吏ノ能」「里胥ノ能」などに表わされている。

この才能に対して、識は、主観と客観を総合し才能を統轄し、詳細な事柄から全体の事までを判断できる智の働きを指す。それは、天性もあるとしても、「培養」すなわち教育を必要とする。天性の素質に加えて、適切

な教育を受けた識を持つ人は「上位ニ在リ，既往ヲ監ミ其国将来ノ鴻鵠ヲ立テ，政令ノ方向ヲ断定シ左視右顧スルコトナク現在ノ施設ニ臨ミ，着手ノ方法ヲ定メ前後緩急其宜シキヲ得セシム，而テ才能アル者，其旨趣ヲ承テ勉焉其職務ニ従事スレハ，天下ノ安キ諸ヲ掌ニ⁽²⁰⁾ 実ルカ如」くであると言われる。そこで、『知説』の智主位主義は、「識」を主位に置く見解であったわけである。

さて，この才能識の分析は，明治3年の『百学連環』でも簡単にふれられている。

「才は材と同じき字にして，木の片枝を切り落したる形ちなり。凡そ木を切り倒し枝を打ち幹となし，而して事に付物に従ふて用立つ，是を才と云ふ。⁽²¹⁾」

この文も徂徠の⁽²²⁾影響をにおわせるが，西は，才が“skill”の訳であり，才力が“talent”，能が“ability”の訳としており，Lockeの定義と称して，才をつぎのように言っている。

「skill 即ち才は Familiar Knowledge of any art or science united with readiness and dexterity in execution⁽²³⁾」である。

これに対して識は，“sagacity”の訳であり，「智の重なり」⁽²⁴⁾であって，再びLockeの言う“finds out the intermediate ideas, to discover what connexion there is in each link of chain”が引用される。そこで，識は，諸観念間を結合させる媒介観念を発見する力と考えられているのである。さらに，西は，⁽²⁵⁾楊雄の言を引用して「多く聞見して正道を識る者は至識なり。」⁽²⁶⁾と言う。

ところで，才能は「術」によって拡大されるが，識は「学」によって拡大される。こうして，識は上位にあり，才能は下位にあるわけであり，「国を治め天下を治むるにも識者上にありて才子下にあるときは其順序を得たりとす。⁽²⁶⁾」⁽²⁶⁾と言うのである。そこで，識を上位とする『知説』の才能識論は，『百学連環』を踏襲し発展させていると言うことができる。

6. 形質観による智の分析

以上が度量観 quantity⁽²⁷⁾, つまり量的見地から見た分析である。西の言う度量観とは、才能識が物理・心理や、客観・主観の区別によって区別されることを意味しているように思われる。西は、さらに形質観 quality⁽²⁸⁾の区別を展開する。形質による区別とは、善悪、積極・消極および小知・大知・結構組織の知といった質的区別を意味している。善悪の区別は、睿聖、賢明、穎敏、聰慧と狡猾、桀点、姦佞、詭譎といった区別であり、積極・消極の区別は、善悪両方の性質を積極とすれば、愚、不肖、頑鈍、痴呆、^{ガイシヨウ}驂騫を消極とする区別⁽²⁹⁾である。最も重要な区別は、小知・大知・結構組織の知の区別である。西は、小知と大知についてつぎのように言う。

「曰ク 小知ハ 即チ尋常ノ知識其眼界凡庸ニ勝レテ上ル能ハサル者ナリ、譬ヘハ人アリ稠衆密群ノ中ニ立ツカ如シ。其見ル所前後左右ノ人ニ過キス……大知ハ則チ之ニ反ス。一高台上ニ在リ台下ノ稠衆ヲ觀ルカ如シ。頂上ヨリ数万人ヲ同視ス。故ニ其前後左右ニ^{キヨクチヨク}踟躕タラズ、行フ所亦其当ヲ得ルナリ。然ルニ是眼界ノ広狭ニ就テ謂フノミ⁽³⁰⁾」

ところでこの大知と小知の分れ目は、「其銳利ヲ用フル方其道ヲ得ルト得サルトニ在ル」のである。つまり「世ノ大知ナル者ハ其銳利ヲ用フル、己カ銳利ヲ恃マスシテ衆ノ銳利ヲ恃ミ、其銳利ノ銳利タルヲ露ハサスシテ勉メテ衆ノ銳利ヲ合スルニ其力ヲ用フル者⁽³¹⁾」である。西は、「和漢歴世創業ノ主」が大知の人の例であるとしている。

一方、結構組織の知とは、個人の上に実現される大知を越えるものである。大知と「其方ヲ同ウス⁽³²⁾」るとは言え、それは、その「基礎」においてその「柱梁」において格段に異なる上に、全体的規模において巨大であり、「時ハ積漸ノ久シキ」を経、文化の成熟を待って成立するものであり、ヨーロッパ文明諸国民のみが今日これを成就したものであると考えたのである。そこで、この結構組織の知は、「學術」となり「国家ノ治術」となるものとされたのであった。⁽³³⁾⁽³⁴⁾

ところで、この結構組織の知の方法とは、講究の際の「演繹ノ法」と「帰納ノ法」⁽³⁵⁾である。前者は、一元理から「万殊」を演繹する方法であり、後者は、個別を集めて「一貫ノ真理」をえる方法である。これらの方法によりでき上った真理体系が「学」^{サイエンス}であり、この学の適用が「術」^{アート}であった。⁽³⁶⁾さらに学としての方法には「視察」「経験」「試験」⁽³⁷⁾が挙げられるが、本書ではこれ以上すこしも説明されていない。西は、この結構組織の知についてコントの名を挙げ、コントから多くを学んだことを指摘している。

このように、西は、智の中に小知・大知・結構組織の知を分け、最後の知が最高の知であると考えた。今この質的区別と才能識という量的区別を対応させると、量的に最高の地位を占める識は、質的な大知および結構組織の知に関係するであろう。しかし識は、人間個体に現われるから、大知と重なるが、結構組織の知に参加するとしてもそれを含むことはできない。というのは、結構組織の知は、「人文鬱然、衆知叢生、合シテ以テトナル者」⁽³⁸⁾であるからである。それゆえ、西の人間性の中の智を問題にしてきたわれわれは、識をもって人間性の最高のものであるとみなさなくてはならない。

7. 智、情、意の機能

このように、西は、『知説』において識をもって「心君」とする智主位主義を主張した。そこから「視、聴、嗅、味覚ヲ司ル、五官ハ皆智ノ属司」であり、「外部ノ報告ヲ収メテ之ヲ智ニ達スル者」⁽³⁹⁾であるとされるのである。一方、意は「手足ト言語ノ官トハ皆意ノ属司」とするものであり、「内部ノ命令ヲ奉シテ之ヲ外ニ伝播施行スル者」⁽⁴⁰⁾である。情は、智の下位にあるとされるだけで、『知説』にはこれ以上ふれられていない。

これまで述べてきた智の分析を図表にしてみると、つぎのとおりである。

『知説』における西周の人間性論

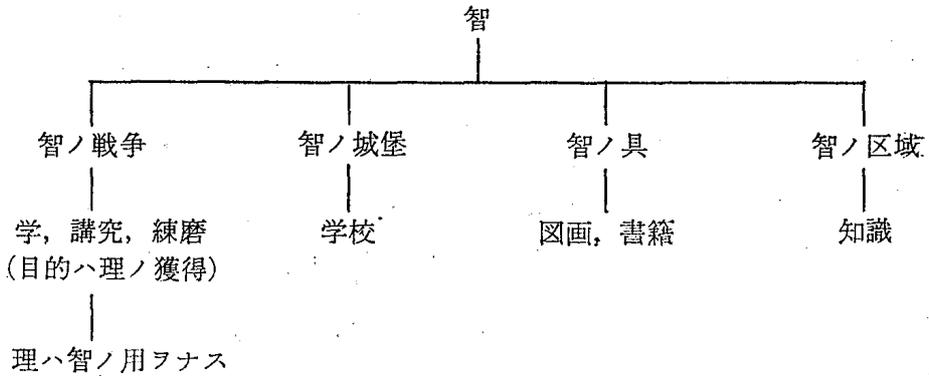


図 1 度量観ノ分析 (1)

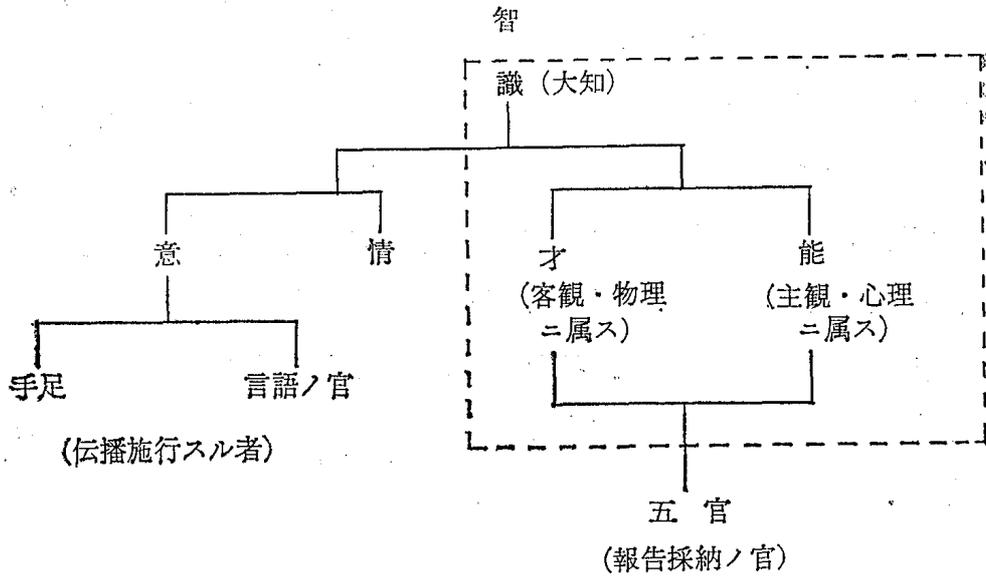


図 2 度量観ノ分析 (2)

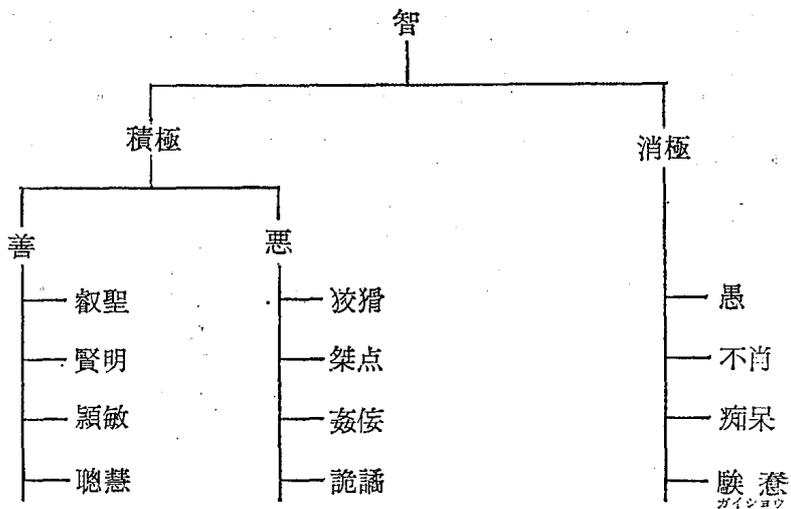


図 3 形質観ノ分析 (1)

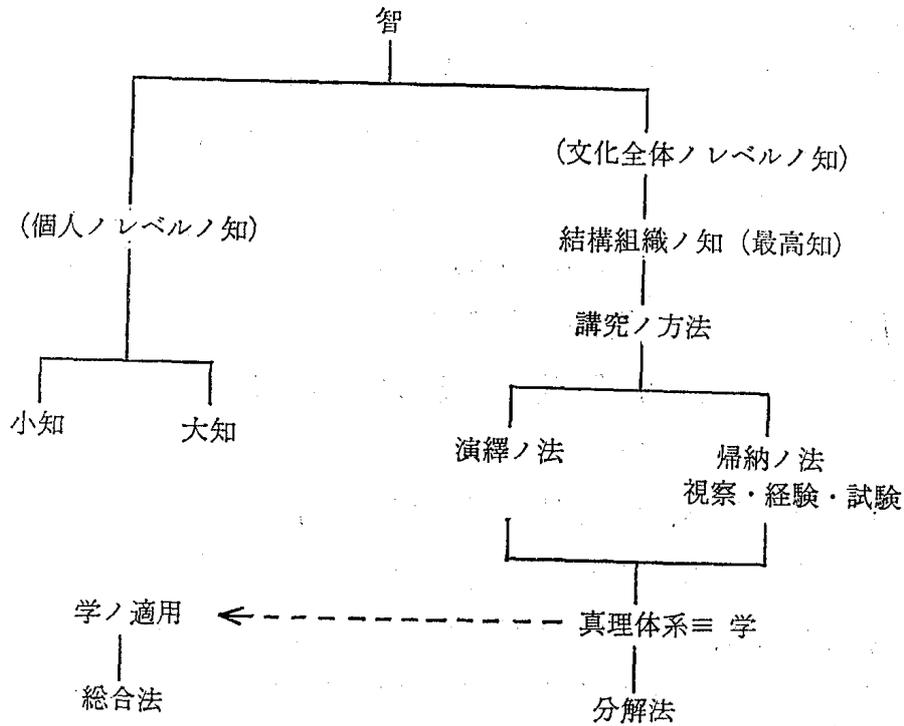


図 4 形質観ノ分析(2)

さて『知説』において西が意と情についてこれ以上ふれないのは、この書が『知説』であって、智の分析を主体としたからである。その上、この本は、「百学の統一」を目標にしたものであったから、学を主として取り扱う知を分析したのであった。

8. 西の人間性論の変遷

『百一新論』『百学連環』『生性発蘊』および『知説』にいたる西の人間性論を検討してみると、われわれは、西の人間性論の変遷を中間的に展望してみることができる。

まず『知説』において整えられた才能識論に注目してみよう。実はこの才能識論は、部分的に徂徠の『弁名』⁽⁴¹⁾に由来しているのである。というのは、西の『百学連環』が「才は材と同じ字にして」⁽⁴²⁾と説明するのは、徂徠の『弁名』にある「才と材と同じ」という文を意識していると考えられる

からである。

一方、徂徠の才能説は、未分化のものであり、西は、徂徠を基礎として才能識を智のカテゴリの中で細別し発展させている。すなわち『百学連環』では、ロックの『人間悟性論』の定義を使って整備し、識の支配下に才能を属せしめ、『知説』にいたって、この形式を完成させたのであった。しかしこの才能識論は、『百一新論』にはまだ現われていない。『百一新論』が徂徠の影響をうけ、『百学連環』より以前の執筆と見られるのに、この才能識論が出てこないのは、この書の目的が別のところにあったからだと言わねばならない。また『生性発蘊』にも、この論は現われない。しかしこの書の中に見られる本能と開発された本能の区別と才能識論には、共通点も見られる。すなわち本能は生まれつきであるが、^{インテリジェンス} 霊 智は開発された本能であるという区別があるのに対して、才能と識との間にも同様の区別があることである。たとえば、才能は野生であるが、識は「時ニ或ハ野生アリト雖トモ、大率場師ノ圃（学校の意）ニ生スル者多シ⁽⁴³⁾」とするのである。

一方『生性発蘊』では、本能と霊智は連続的である。すなわち本能は単純な情であるが、霊智と同じ頭脳的作用としてみなされる。ところが、西の才能は、生理学上神経作用としてみなされるのに対して、識は、限局のない智であるとされるのである。たとえば、『知説』の延長とみられる明治10年の作と言われる『人智論』で見ると、西は、智を知識と才能に分けるのであるが、知識は、頭脳⁽⁴⁴⁾の思慮作用を経なければならないし、しかもそれは、大事に任ずる働きである。つまりそれは「本能ノ限局ナキ者⁽⁴⁵⁾」または「推シテ他ニ及ホス力（推理力）」である。一方、才能は「各部神経ノ作用ニ由ル⁽⁴⁶⁾」ものであり、「禽獸ノ本^{インスチンクト}能」に一致するのである。そこで、人間の才能と動物の本能とは同じものであり、「少シク頭脳ノ作ヲ加フレバ……人ノオト云フ者ニ略均シキ者⁽⁴⁷⁾」であると考えたのである。こうした知識が頭脳作用であるとする西の見解は、『生性発蘊』の「生理家ニ

テ、思慮ト脳トノ作用ヲ、同一ナリトスルモ、亦真ナリト謂フヘシ⁽⁴⁸⁾」とい
 うコトの見解に同じである。一方、『生性発蘊』は、本能が「心意ノ見
 象ノ初発ノ時」であり、^{インテリジェンス} 霊 智⁽⁴⁹⁾が「其錯綜組織セル者」であるとするか
 ら、両者はともに頭脳的作用であり、『知説』『人智論』と異なっている。
 思うに明治10年前後に西は、Alexander Bain, Mental and Moral Science
 を読み、知性が頭脳、才能が神経作用というベインの説に同調したため
 ではないかと思われる。このころ西が心理学上の知識として参照したもの
 には、明治8年から9年にかけて翻訳した『ヘヴン心理学』があり、またこ
 の本の明治11年版「翻訳凡例」に指摘されるような「近日歐洲諸家一二ノ
 著述ヲ閲スルニ新見創意亦鮮カラス⁽⁵⁰⁾」とある中の、「歐洲諸家一二ノ著述」
 がある。この著述の中には西の『哲学関係断片⁽⁵¹⁾』に記された Bain, Mental
 and Moral Science があると見てよいのである。

ところが、ヘヴンの『心理学』には、西の『人智論』に反するつぎのよ
 うな叙述がある。

「生理家ハ、脳ノ器具ヲ観テ、自然ニ思慮ノ現象ヲ起スニ足レル者トシ、
 尋常、思慮ノ運営ヲ、管轄シテ、一層高キ本元タル霊智ハ、アルナクシ
 テ、尋常、此心、即チ精神ノ本元ニ、帰シタル運用ハ、一種ノ自動力ニ依
 テ、輸出シ、其間、我カ意識ト、意ノ用トハ、全ク止息シテ、脳器自ラ発
 動スル者ナリト云ヒ、又意識トハ、其実、唯脳ノ官能ニシテ、感覚ト、意
 思トノ外ノ者ニハ、非スト云ヘリ。是真白ナル物質学家説ニテ、吾人、人
 ニ於テ、心、又ハ、靈魂ト名クル者ノ、真個ノ存在ヲ、全然傾覆スル学理⁽⁵²⁾
 ナリ」

このようにヘヴンは、思慮を頭脳的作用とみなす「物質学家説^{マテリアリズム}」を拒否
 して、思慮をそれ以上の原理、たとえば^{インテリジェンス} 霊 智の働きとみなそうとして
 いる。それゆえ、西の『知説』と『人智論』の才能識論は、ヘヴンの影響
 ではないと言えよう。

これに対して、ベインの本には、西の見解と同じものがそっくり見出さ

れるのである。たとえば、ペインは、本^{インステインクト}能を「まだ教えをうけない能力、untaught ability⁽⁵³⁾」と定義するが、この“ability”を西は「能」と訳したものであった。その上ペインは、本能を脊髄と延髄の作用と結びつけた神経作用と一致させ、思慮作用を頭脳⁽⁵⁴⁾の作用⁽⁵⁵⁾に一致させたのである。

このように見てくると、『知説』の才能識論は、徂徠から出発してロックのそれによって補強され、『生性発蘊』のコントの本能論にやや近づくが、そこから離れ、ペインの『心理学と倫理学』によって方向づけられて、『人智論』の才能識論に到達していくとすることができる。

こうした人間性論の変遷の中での上述の才能識論は、既掲論文『西周による統一科学の試み』で指摘しておいたような徂徠流の気優先論がその根底の一つとして貫かれていると言わねばなるまい。すでに述べたように、徂徠は、主理説的朱子学の主張する理先気後の見解を否定し、生物学的生理学的「性」(二気)を天然自然のものとして認め、情などの心の作用が性を土台にして発生すると考えたのである。この考えは、西の基本構想の一つであり、『百一新論』での物理の先天的性質に対する心理の後天的性質という置き方として現われたし、『生性発蘊』では「物^{フィジカル}理ニ本イテ、性理ヲ開ク事⁽⁵⁶⁾」という統一科学の構想として現われてくるのである。そして『知説』と『人智論』では、この物理(気)に基いて心理(理)を開こうとする反朱子学的・徂徠的見地は、頭脳的作用(生理)に識や思慮(心理)を基かせ、神経作用(生理)に才能(生理)を基かせる構想に現われるとすることができるのである。これは、まさしくヘヴンが批判した唯物論的人間性論そのものであるが、西は、終始一貫してこの点で徂徠と共通地盤に立っていると言することができるのである。

9. ウィリアム・ハミルトンと西の智主位主義

第二に、『知説』で、とくに打出された智主位主義に注目して西の人間性論の変遷を眺めてみよう。

『百一新論』と『百学連環』では、智主位主義はわずかしか見られない。これに対して『生性発蘊』は、すでに見たように、コントの情主位主義・反智主義を展開しており、西の智主位主義と鋭く対立している。この本のかなりの部分が、西自身の人間性論でないことは、すでに述べたとおりであるが、コントの情主位主義の人間性論を丹念に翻訳したすぐ後で、『知説』を発表し、この中で智主位主義の人間性論を主張したのであるから、西は、意識的にコントの情主位主義を捨て、智主位主義を採択したわけである。

ではなぜ西は智主位主義を取ったのか。かれが統一科学の試みにおいてあれだけコントの業績を高く買っていたのに、その人間性論を捨てるには、それなりの理由があるはずである。その一つの理由として、西がハミルトンと J. S. ミルにかなり影響を受けたことを挙げてよいであろう。

西は、『百学連環』(明 3)、『生性発蘊』(明 4～明 6)、『知説』(明 7)を執筆していたその期間に、これらの著作活動に並行して、一連の論理学研究をしていた。明治 2 年 8 月に西は、『学原稿本』という日本最初の論理学入門のための原稿を書き始めていたし、明治 3 年には『学原稿本』の発展として『五原新範』を書いており、これに手を加えて明治 7 年にはわが国最初の論理学書『致知啓蒙』を公刊したのである。

この一連の論理学研究の中で、西は、ハミルトンとミルの名を挙げてい⁽⁵⁷⁾る。ここではとくにハミルトンに注目しよう。西家が西周の死後、東京帝国大学図書館に西の遺書を寄贈したときの『故男爵西周君遺書目録』⁽⁵⁸⁾に、ハミルトンの書は見当らない。しかしこの目録は、西の持っていたすべての蔵書を記録したものではない。たとえば、既述の Bain, Mental and Moral Science は、この中にないし、『致知啓蒙』を書くに当って参考にしたと考えられる論理学書は、ミルの『論理学体系』を除いては見当らない。そこで、この目録にない書籍を西が読まなかったという証拠はない。

一方、西が安政 4 年から慶応 3 年にかけて勤務した蕃書調所改め開成所

の洋書類は、明治維新後開設された静岡学問所（明治5年まで続く）に移され、現在「南葵文庫」として残っているが、この南葵文庫目録には W. Hamilton, Lectures on Metaphysics and Logic, vol. 4 (1859-60) の書名が記録されている。そこで、西は、この書を読んだ可能性が多分にある。

さらに『致知啓蒙』には、西がハミルトンの上掲書のうちとくに Lectures on Logic, vol. 1⁽⁵⁹⁾ を読んだらしいふしが見られる。もちろんハミルトンの所説は、ミルの『論理学体系』にも部分的に紹介され、また西の訳した『奚般氏心理学』の中にも紹介されている。そこで、西は、ミルとヘヴンの書を通じて、ハミルトンを学んだことは確かであるが、やはりハミルトンの書そのものを読んだ形跡も『致知啓蒙』に見られるので、この点を『致知啓蒙』について検討してみることにしよう。

第一に西が挙げている論理学の定義を取り上げてみよう。西は、『致知啓蒙』でつぎのように言っている。

「イト近キ英国ノ碩儒、合美拉頓氏、改メテ、思慮ノ法ノ学 [Logic is the science of the laws of thought] ナリト、定義ヲナム、定メツル、此定義モ、亦全ク合^{カナ}ヘリト、謂ハレサリツレト、オホカタニハ、従カハレ⁽⁶⁰⁾タリ」

この定義は、ハミルトンの Lectures on Logic, vol. 1 の随所に発見される。たとえば論理学とは何かという問いに対して、彼は、“Logic is the Science of the Laws of Thought as Thought.” と答える⁽⁶¹⁾。この定義は、ミルの『論理学体系』にハミルトンの “Discussions on Philosophy and Literature” からの引用として “the science of the formal laws of thought” と表現され⁽⁶²⁾、西がミルからもこの定義を知ったことは確かである。一方、ヘヴンの『心理学』はハミルトンの論理学上の功績を高く買っているが、彼の論理学の定義をのせてはいない⁽⁶³⁾。

そこで、論理学の定義については、西は、ハミルトンの Lectures on

Logic かミルの A System of Logic のどちらかまたは両方から知識を得た可能性がある。しかもミルがハミルトンに否定的な見解を出している⁽⁶⁴⁾ことを考え合わせて、既掲の「此定義モ、亦全ク合ヘリト、謂ハレサリツレト」という表現を見ると、ミルの書の影響を強く感じさせるのである。そこで、第一点については、西がハミルトンの書を引照したという積極的な証拠はない。

第二点は、述語の量化の問題を取りあげて、西の中のハミルトンの影響を識別してみることができる。西は、第十三章「命題諸式」において主語の量化、すなわち「すべてのイは……である」や「あるイは……である」という命題に加えて、述語の量化、すなわち「すべてのイはあるロである」、「あるイはすべてのロである」という命題を挙げている。これは、ハミルトンが初めて提案した説であり、「述語の量化 quantification of the predicate」と言われ、彼により八箇の命題形式で表わされるものであった。すなわち、

	Affirmative	Negative
i. Toto-total.	All—is all—.	Any—is not any—.
ii. Toto-partial.	All—is some—.	Any—is not some—.
iii. Parti-total.	Some—is all—.	Some—is not any—.
iv. Parti-partial.	Some—is some—.	Some—is not some—.

この命題形式についてヘヴンは、ハミルトンのもっとも重大な発見であると称揚して、上掲表を『心理学』中に挙げている⁽⁶⁶⁾。しかしヘヴンは、この表を挙げるだけで、その論理学上の運用や限界、意義などについてはまったくふれておらず、西が『致知啓蒙』を執筆した当時の資料としては役に立たないはずである。

一方、J. S. ミルは、この述語量化説についてつぎのように批判している。

「この学説は、三段論法論に真の付け加えをするものである。……しか

し論理学に対して、つまり推理についての心理過程の分析にとって貢献するかどうかを考えた場合、この新しい学説は、ただ余計なものであるだけでなく誤っているとわたくしには思われる。というのは、この命題形式は、普通の形式と違い、命題を言明する話者の心を表わさないからである。ウィリアム・ハミルトン卿が主張するところの述語の量は「つねに思考において理解されている」ということは、正しいとは考えられない。それは、含意されているが、その命題を断言する人の心に現われるものではない。述語の量化は、命題の意味をより明らかにする代りに、現実には心を命題から切り離してもう一つ別の観念の秩序の中へと導くものである。というのは「すべての人は可死的である」と言うとき、われわれはただ万人の可死性という属性を肯定しようとするだけである。しかしここでは具体的に可死的という集合をまったく考えたりしないし、それが別の存在であるかどうかなどと考えもしない。われわれが命題を見るのに、述語を一つの集合名辞として考え、それが主語だけを含んでいるか、主語とそれ以上のものを含んでいるなどと考える場合は、何かことさら人為的な目的を抱いた場合だけである。⁽⁶⁷⁾

このようにミルは、以上の命題形式論を従来の三段論法論に付け加えはしても、誤りに導くものとして否定的に取り扱い、ミルのこの箇所以外にはまったくふれないのである。

これに対して、西は、ミルの批判にやや動かされてはいるが、ハミルトンの命題形式論が命題をより詳しく理解するのに有効だという見解に立っているのである。すなわち、

「サテ前ノ如ク、唯主位ニ、全特^{シル}ノ標シヲ、加ヘタルハ、正シキ例^{タメ}シナレト、属位ニ、其標シヲ加フルハ、先哲モ、其説^{マチマチ}区々ナルヲ、コハ唯考ヘテ、定ムル為ノミニテ、命題ニハ、シカスルニ非ス。サレト、爰マテ其考ヘ至ラスシテハ、命題モ精シク定カナラスト、心得⁽⁶⁸⁾ヘシ。」

西は、このようにハミルトンの述語量化説の中に、ヘヴンほどではなく

でも、一応論理学的手段としての有効性を認めた。そしてこの述語量化論の立場に立って「第十三章、命題諸式」「第十四章、対遇互証（换位，換質，換質换位のこと）」「第十五章、反対互証（対当の方形に関すること）」「第十六章、転換互証（换位，換質，換質换位の詳細）」「第二十章、化形還元（三段論法の還元）」などの諸章を説明している。そこで、『致知啓蒙』の述語量化論に関するかぎり、ミルやヘヴンよりもハミルトンに従う傾向が強いと言わないわけにいかない。

第三に、三段論法の格の評価という観点で、西とハミルトンの近似性を見よう。西は、『致知啓蒙』で一格から四格まで説明するが、最終的には「第一図（一格）」だけを三段論法の格として認める多数意見に同調し、ハミルトンの名を挙げてつぎのように説明している。

「前ニモ、云ヒツル如ク、四図ヲ取ルト取ラサルト、其説区々ニテ、多クハ第一図ニノミ限レリ [Aristotle, Immanuel Kant, Sir William Hamilton], 余^{ヤツガ}レモ精シクハ、究メ得ネト、多キニ従フヲ、善カメリト欲^{オモ}フナリ。」⁽⁶⁹⁾

この引用文中にある第一図（一格）だけを格として認めるということには、すこし注釈が必要である。アリストテレスは、三格までの三段論法を格として認めているが、また二格から三格までは第一格に還元できるというのである。⁽⁷⁰⁾そこで西の言うようにアリストテレスが一格だけを認めていると言うこともできるかもしれない。カントは、アリストテレス以来論理学は変化しないと考えるから、⁽⁷¹⁾アリストテレスと同一の見解である。ハミルトンは、最初三格まで認め、第四格を捨てるが、⁽⁷²⁾そのすぐ後で第一格を除き、他の三つの格を捨てるのである。⁽⁷³⁾

西は、このアリストテレス、カント、ハミルトンの説に従って『致知啓蒙』では一格から四格までをかんとんに解説し、一格への還元によって、一格だけを認める立場に同調するのである。

これに対して、西が影響を受けたと考えられるミルは、『論理学体系』

において三格と四格まで認める論理学者がいることを指摘するに留ま⁽⁷⁴⁾っているし、ヘヴンも、ハミルトンが三格まで三段論法の格として認めていると記述しているだけである。⁽⁷⁵⁾これらの点を考え合わせると、西は、格の問題についてはミル、ヘヴンを通じてよりは、ハミルトン自身の著書か、あるいはハミルトンの説を紹介した他の著書⁽⁷⁶⁾を介して、ハミルトンを受け入れたと見ることができる。

以上、論理学の定義、述語量化論、格という三つの観点から、西とハミルトン、ミル、ヘヴンを比較してみると、どうも『致知啓蒙』を書いた明治7年には、西がハミルトンの著書すなわち、Lectures on Logic から多く影響をうけている傾向が強いのである。この推量が正しいとするならば、同じく明治7年に書いた『知説』にも、すでに述べた Lectures on Logic に展開されたハミルトンの智主位主義の影響が出ていると考えても差し支えないように思われる。ハミルトンは、智情意の三分法説を取るとともに、智が他の二者の必須条件であり、また論理的順序としても第一番目に位すると考えていた点でも、西の智主位主義と同一である。したがって、『知説』の智主位主義においては、ハミルトンの直接の影響があるという可能性がかなり濃いと云わなければならない。

『知説』の智主位主義については、さらにミルと西の関係を考えなければならないが、紙数の関係で次回にゆずりたい。

注

- (1) 『知説』明六雑誌, 14号(明. 7. 7); 17号(明. 7. 9); 20号(明. 7. 11); 22号(明. 7. 12); 25号(明. 7. 12).
- (2) 『百学連環』p. 33.
- (3) 『知説』p. 451.
- (4) 『生性発蘊』p. 125.
- (5) 『哲学辞典』平凡社. 昭和29年, p. 838. J. N. Tetens, Philosophische Versuche über die menschliche Natur, 1777; M. Scheler, Der Formal-

- ismus in der Ethik und die materiale Wertethik, 1916, Francke Verlag, 1954, p. 277.
- (6) James Mill, *Analysis of the Phenomena of the Human Mind*, 1829, (the Second Edition, 1869), Augustus M. Kelley; Publisher, 1967, Vol. II, pp. 181-182. この中で A. Bain は、本文に示した「注」を記している。本書の注はすべて、J. S. Mill と Bain が質疑の結果、加えたものである。cf. *Ibid.*, Vol. 1, Preface, XX.
- (7) W. Hamilton, *Lectures on Metaphysics and Logic*, Vol. 1, p. 183.
- (8) *Ibid.*, p. 188.
- (9) *Ibid.*, p. 188.
- (10) *Ibid.*, p. 189.
- (11) *Ibid.*, p. 189.
- (12) 森鷗外『西周伝』序, 明治 30 年, 麻生義輝『近世日本哲学史』近藤書店, 昭和 17 年, p. 66.
- (13) 西周『随筆』全集三卷, p. 204.
- (14) 『兵賦論』全集三卷, p. 43.
- (15) Joseph Haven, *Mental Philosophy including Intellect, Sensibilities and Will*, 1857, New York: Sheldon and Company, 1879, pp. 29-36, 西は本書の 1869 年版を使用.
- (16) 西周訳『奚般氏心理学』文部省印行初版 明 8 年 4 月, 上・中 卷, 明 9 年, 下卷. この書の明 11 年 2 月版にこの文をのせている. なおヘヴンと西周の関係については, 拙論『西周訳『奚般氏心理学』と西周の人間性論』, 哲学 58, 三田哲学社, 昭和 46 年 12 月参照.
- (17) 『知説』 pp. 451-452.
- (18) 同書, pp. 452-453.
- (19) 『生性発蘊』 p. 15.
- (20) 『知説』 p. 453.
- (21) 『百学連環』 p. 32.
- (22) 『弁名下』 pp. 93-94. 「才材同。人之有材。譬諸木之材。」
- (23) 『百学連環』 p. 33.
- (24) 同書 p. 33. Locke, *An Essay on Human Understanding*, Bohn's Libr., Vol. II, BK. IV, chap. 2, §3.
- (25) 楊雄は、隋の人、文帝の族子。容姿美しく、度量のある人と言わる。広平王に封ぜられ、後、煬帝 (580-618) のとき、観王に改封された。

『知説』における西周の人間性論

- (26) 『百学連環』 p. 33.
- (27) 『知説』 p. 454.
- (28) 同書. p. 454.
- (29) 同書. p. 454.
- (30) 同書. p. 454.
- (31) 同書. p. 455.
- (32) 同書. p. 455.
- (33) 同書. p. 456.
- (34) 同書. p. 457.
- (35) 同書. p. 460.
- (36) 同書. pp. 460-461.
- (37) 同書. p. 461.
- (38) 同書. p. 456.
- (39) 同書. p. 459.
- (40) 同書. p. 459.
- (41) 『弁名下』 pp. 93-94. 「才と材と同じ。人の材有る。これを木の材に譬う。或はもって棟梁となすべく、或は以て桷となすべし。人その性の殊にする所に随って各能する所有り。是れ材なり。孟子の謂う所の才の罪に非らず、天の才を降すやその才を尽す能わざるが如し。皆性を謂うなり。仁斉先生性の能と訓ず。高陽子に不才の子有るが如きは、則ち棄材と云うが如きなり。その用う可らざるを謂うなり。又唯だ能と訓ずる者有り。周公の多材多芸益成括小才有るが如き、是れなり。後世の才の字、皆唯だ能と訓ずるのみ。」この引用文の一部は、すでに引用しておいた。徂徠の才能論は、人間の天賦の（性気質の）性に従ってそれぞれ能よくする所を才と言うのであり、西の才能論の基本型がここに発見される。
- (42) 『百学連環』 p. 32.
- (43) 『知説』 p. 452.
- (44) 『人智論』全集1巻 p. 470.
- (45) 同書. p. 472.
- (46) 同書. p. 470.
- (47) 同書. pp. 471-472.
- (48) 『生性発蘊』 p. 96.
- (49) 同書. pp. 111-112.
- (50) 『奚般氏心理学』明治11年2月版.

- (51) 全集 1 卷 pp. 205-207.
- (52) 『奚般氏心理学』 六百六十六頁; J. Haven, *Mental Philosophy*, p. 342.
- (53) A. Bain, *Mental and Moral Science*, 1868, London; Longmans, Green, and Co., 1872, p. 68.
- (54) *Ibid.*, pp. 6-8; pp. 68-70.
- (55) *Ibid.*, p. 10.
- (56) 『生性発蘊』 p. 64.
- (57) 『学原稿本』 p. 311, p. 313; 『五原新範』 p. 347, p. 348, p. 353; 『致知啓蒙』 p. 392, p. 393, p. 447, p. 448, p. 449. p. 450.
- (58) これは、国会図書館にあり、東大図書館員の手になるものであるが、実際の書籍は、東大図書館に寄贈された後、関東大震災によって図書館と共に焼失したと言われる (大久保利謙氏談)。
- (59) *Lectures on Logic*, Vol. 1, William Blackwood. London, 1859-61. わたくしは、上掲書の 1874 年版を参照できたので、本論ではこの版を参照する。ハミルトンは、1856 年に死去しているから死後出版の本書には、ミスプリントを除いては著者の手による訂正はないはずであり、そこで 1874 年版の本書を参照してもよからう。
- (60) 『致知啓蒙』 p. 392.
- (61) W. Hamilton, *Lectures on Logic*, Vol. 1, 1874, p. 4. 同書の別の所でハミルトンは、論理学を “the science which is conversant about the the Science of the Laws of Thoughts” (*ibid.*, p. 1) と言っている。さらに彼が論理学の定義を問題にしている本に、*Discussions of Philosophy and Literature*, William Blackwood and Sons, London, 1852, 1ed., 1861, 3ed. がある。ここでも論理学は、 “the science of the formal laws of thought (*ibid.*, p. 118)” とされ、また “the laws of thought...constitute the adequate object of the science (*ibid.*, p. 138)” と言われているが、西がこの本を読んだかどうかは不明である。
- (62) J. S. Mill, *A System of Logic*, pp. 24-25.
- (63) J. Haven, *Mental Philosophy*, p. 212, pp. 223-225.
- (64) J. S. Mill, *A System of Logic*, pp. 24-25.
- (65) W. Hamilton, *Discussions on Philosophy and Literature*. pp. 162-163; *Lectures on Logic*, Vol. II.
- (66) J. Haven, *Mental Philosophy*. p. 224.
- (67) *A System of Logic*, p. 132.

『知説』における西周の人間性論

- (68) 『致知啓蒙』 p. 417.
(69) 同書. p. 445-446.
(70) Aristotle, *Analytica Priora*, 29 b. 1-20.
(71) I. Kant, *Kritik der reinen Vernunft, Vorrede zur Zweiten Auflage*, B. VIII.
(72) *Lectures on Logic*, Vol. 1, p. 428.
(73) *Ibid.*, p. 430.
(74) *A System of Logic*, pp. 126-127.
(75) J. Haven, *Mental Philosophy*, p. 211.
(76) 西が『致知啓蒙』を執筆していたとき、参考にしていた著書は、ミルの『論理学体系』の外に、何冊かあったに違いないが、西の『遺書目録』にはミルの本以外に見当たらないので、誰の著書を引用したか明らかでない。『致知啓蒙』ではミル、ハミルトンの名の外に、「吼多来氏」の名を挙げている。すなわち「唯此道ヲ、術トノミ云ヒ伝ヘタルヲ、英ノ碩学、吼多来氏ニ至リ、分チテ學術ヲ兼ネタリト云ヘリ。(同書. p. 395)」と。このフウトレイとは、恐らく Richard Whately の事であろうと思う。そこで西の Whately にふれた可能性が高い。今、当時、日本で紹介された Jevons, Mill, Hamilton, Whately などの書と、西の『致知啓蒙』に引用された英文を比較してみることにする。それらは、互にかなり類似しているが、西がどの本から取ったかは、不明である。あるいは、西がこれらの書から英文を借用し、さらにかんたんに直したという可能性もある。以下、最初に西の引用英文を出し、その英文と類似した文章をハミルトン、ジェヴォンズ、ペイン、ミル、ハウエイトレイなどの論理学書の中で探ってみたものである。

1. 西周『致知啓蒙』 p. 429.

“Things, which are identical with the same things, are identical with each other.”

William Hamilton, *Lectures on Logic*, vol. 1, p. 80.

“It is expressed in the formula A is A, or $A=A$; and by A is denoted every logical thing, every product of our thinking faculty...”

“This law may, therefore, be also thus enunced,—Everything is equal to itself.”

W. Stanley Jevons, *Elementary Lessons in Logic*, Macmillan and Co., 1870, 1885, p. 117, p. 118.

“Whatever it is, is. (p. 117)” “Everything is identical with itself. (p. 118)”

2. 西周『致知啓蒙』p. 429.

“Whatever it (affirmatively or negatively) predicated of a class, may be predicated in like manner (that is, affirmatively or negatively) of everything included in the class.”

William Hamilton, Lectures on Logic, vol. 1, pp. 301-303.

“What belongs to a whole belongs to its parts; what does not belong to a whole does not belong to its part. (p. 301)…What makes up all the parts constitutes the whole. (p. 302).”

“What belongs to the predicate belongs also to the subject; what is repugnant to the predicate is repugnant also to the subject…What belongs to the genus belongs to the species and individual…What pertains to the higher class, pertains also to the lower. (p. 303).”

W. S. Jevons, Elementary Lessons in Logic, p. 124.

“Whatever is predicated of a term distributed whether affirmatively or negatively, may be predicated in like manner of everything contained under it. Or more briefly; what pertains to the higher class pertains also to the lower. (p. 124).”

Alexander Bain, Logic, London, Longmans, Green, Reader & Dyer, 1873.

“Whatever is true of a whole class is true of what can be brought under the class.” “Things coexisting with the same thing coexist with one another. (p. 18).”

“Whatever is affirmed or denied of a class, is affirmed or denied of any part of that class. (p. 155).”

J. S. Mill, A System of Logic.

“Whatever can be affirmed (or denied) of a class, may be affirmed (or denied) of everything included in the class. (p. 133).”

Richard Whately, Elements of Logic, London, 9 ed., 1872.

“Whatever is predicated (i.e. affirmed or denied) universally, of any class of things, may be predicated, in like manner, (v.z. affirmed or denied) of any thing comprehended in that class. (p. 62).”

3. 西周『致知啓蒙』p. 431.

“Two terms, whereof the one agrees and other disagrees with the

same third term, disagree with each other.”

Jevons, Elementary Lessons in Logic.

“Two terms agreeing with one and the same third term agree with each other. 2. Two terms of which one agrees and the other does not agree with one and the same third term, do not agree with each other. (p. 121).”

Bain, Logic.

“Things that agree in the same third, agree among themselves... Things whereof the one agrees, the other does not agree, with the same third, do not agree among themselves. (p. 156).”

以上の引用文を比較してみると、互にかなりよく似ているが、完全には一致していない。私の引用した本には幾版も版を重ねたものが多いから、或いは版の違うものの中に共通のものがあるかもしれない。しかしこれを確かめるには、日本ではむずかしい。恐らく西は、これらの書から引用して自分の手によって直したのではないかと思われる。しかしこれらの書にはハミルトンの名は挙げられているが、ハミルトンの論理学の定義、述語量化論、格論の詳しい説明に欠けている。したがって、西がハミルトンの著書を直接読んだ可能性は依然として大きい。

**A Theory of Human Nature in Nishi Amane's
"Chisetsu"**

Takashi Koizumi

Résumé

I have tried in this paper to specify Nishi Amane's theory of human nature in the "Chisetsu" written in the Meiji 7, and to examine the differences between the "Seiseihatsuun" and the "Chisetsu." Furthermore, I have tried to describe Nishi's general development of a theory of human nature from the "Hyakuichishinron," through the "Hyakugakurenkan," to the "Chisetsu."

The contents:—

1. a trichotomy of human nature and Nishi's special emphasis on intellect.
2. Kant and Nishi Amane.
3. a trichotomy of human nature in Joseph Haven's "Mental Philosophy."
4. Nishi's special emphasis on intellect in the "Chisetsu."
5. an analysis of intellect—skill, ability and sagacity.
6. an analysis of intellect from the viewpoint of quality.
7. the functions of intellect, emotion, and will.
8. an outline of Nishi's development of a theory of human nature from the "Hyakuichishinron" to the "Chisetsu."
9. William Hamilton and Nishi's special emphasis on intellect in the "Chisetsu."